



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 ☎03(3562)8435
※ファミリー・ケア・ネットワーク (https://familycare.sociohealth.co.jp/) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

胃・大腸がん集団検診の受付時間変更

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙6月15日号、3面でお知らせした「胃がん大腸がん集団検診」の検診当日の受付時間を変更します。変更後の受付時間は申込受付の際に個別にお知らせします。

育児相談

とき=7月17日(金)午前9時30分~10時30分受け付け ところ=市民健康センター 内容=身体測定と食事・発育・育児の相談 持ち物=母子健康手帳、バスタオル 申込方法=電話で担当へ(予約制)

医療機関 対象=平成30年12月生まれ
◆歯科 とき=7月8日・15日いずれも水曜日
ところ=市民健康センター 対象=平成30年11月生まれ 受付時間・持ち物=対象者に個別通知

2歳児歯科健康診査

とき=7月22日(水)
ところ=市民健康センター 対象=平成30年6月生まれ 受付時間・持ち物=対象者に個別通知



3歳6カ月児健康診査

とき=7月14日(火) ところ=市民健康センター 対象=平成29年1月生まれ 受付時間・持ち物=対象者に個別通知

4カ月児健康診査

市内の委託医療機関で実施します。対象者(令和2年3月生まれ)には個別通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳などを持参し、受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科 とき=対象者に個別通知 ところ=指定

就労準備定例相談会

就労経験のない方、退職から長期経過した方など、働くことに不安を抱える方へ働くためのサポートを行っており、次の通り相談会を開催します(本人以外でも参加可)。

- とき 7月14日(火)午前10時~午後3時
- ところ はたらっく・ざま(相武台1-35-6 三裕ビル2階)
- 費用 無料
- 申込方法 電話、ファクスまたは直接問い合わせ先へ
- 問い合わせ先 はたらっく・ざま ☎046(204)7624 ☎046(204)7625

担当 生活援護課 ☎046(252)8566 ☎046(252)7043

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日: 午後6時~9時45分
外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日: 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス ☎119 へお問い合わせください。
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

看護師等奨学生を募集

市では、保健師、助産師、看護師および准看護師の業務(以下、「看護職」)に従事する有能な人材を育成するために、座間市看護師等奨学金貸付制度を実施しています。養成施設を卒業後、看護職を市内医療機関で相当期間続けると、奨学金償還が免除になります。詳しくは担当へお問い合わせください。

- 募集人数 3人
- 貸付条件
 - ・保健師助産師看護師法の規定による養成施設に在学している
 - ・市内に在住し、市の住民基本台帳に記載されている
 - ・卒業後、市内で看護職に従事する意思がある
- 貸付額 授業料相当額(上限月額3万円)
- 貸付期間 申請月~養成施設卒業
- 選考方法 書類審査、面接(8月中旬頃予定。応相談)
- 必要書類 申請書、住民票の写し(未成年の場合は本人と法定代理人のもの)、連帯保証人(2人分)の住民票の写しおよび所得証明書(1年度分)、入学証明書または在学証明書、授業料の額を証明する書類、履歴書(写真貼付)
- 提出方法 7月31日(金)までに必要書類を〒252-8566座間市役所医療課宛てに書留で郵送(必着)または直接担当へ
※申し込みの際に提出した書類は返却できません。

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

新型コロナウイルス感染症相談・受診の目安

次のいずれかに該当する場合には、すぐに下記相談先へ相談してください。これらに該当しない場合の相談も可能です。

- ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状がある場合
 - ・重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ※重症化しやすい方とは、高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患などの基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方などです。
- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合(4日以上続く場合には、必ず相談してください。症状には個人差があるので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です)

妊婦の方へ

重症化しやすい方と同様に、早めに下記相談先へ相談してください。

保護者の方へ

小児については、小児科医による診察が望ましく、下記相談先またはかかりつけ小児医療機関へ電話などで相談してください。

※この目安は、相談・受診する目安です。検査については、これまで通り医師が個別に判断します。

相談先

帰国者・接触者相談センター受付窓口 ☎045(285)1015 (24時間受付)

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550